

カジノとは何か？

～カジノから地域振興・観光振興を考える～

美原 融



日本プロジェクト産業協議会(JAPIC)複合観光施設研究会主査
株式会社三井物産戦略研究所、プロジェクトエンジニアリング室長
大阪商業大学客員教授・アミューズメント産業研究所所長

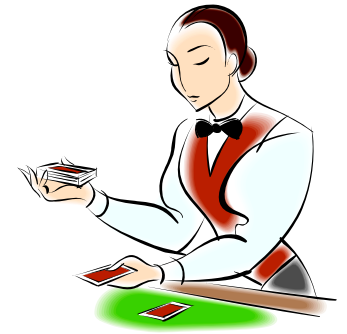
内容

① 観光産業としてのエンターテインメント:

- なぜ、観光振興か、カジノとは何か

② カジノ立法化への動きと現状:

- 永田町と霞ヶ関は何を考えているのか
- 本当にできるのか？



③ 地域社会は何を考えるべきか:

- 可能性はあるか、観光振興はどうあるべきか

観光振興：重要な施策

政府による観光政策

- ① 訪日外国人旅行者の増大
- ② 魅力ある観光交流空間づくり
- ③ 国民の観光旅行の促進

グローバル観光戦略

- ① 外国人旅行者訪日促進戦略
- ② 外国人旅行者受け入れ戦略
- ③ 観光産業高度化戦略
- ④ 推進戦略

直接効果

旅行消費額：24.4兆円
雇用創出効果：235万人
税収2兆円

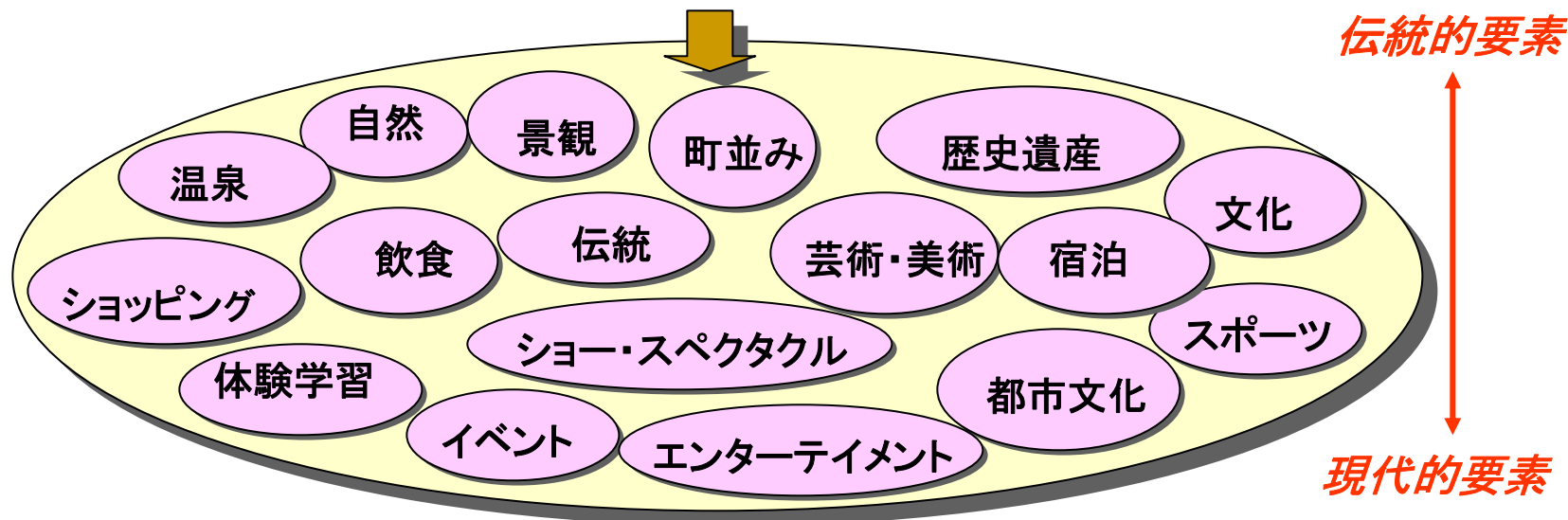
波及効果

生産波及効果：55.3兆円
雇用創出効果：469万人
税収5兆円

人の「移動」・「交流」・「消費」を促進することの経済効果は大。貯蓄・生産活動は重要。但し国民の余暇活動の拡大に伴い、国民の「消費」活動も重要

地域により異なる多様な観光資源

地域が保持する顕在的・潜在的観光資源は多様



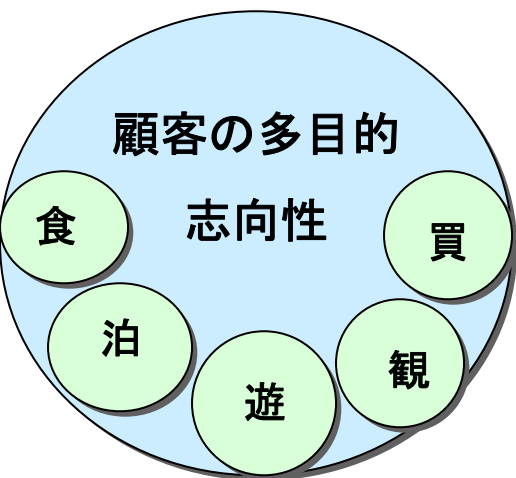
人を惹きつける要素:

遊ぶ、見る、観る、癒す、楽しむ、食べる、買い物する、参加する、体験する、時間を費やす

観光資源: 地域のあり方により大きく異なり、国や地域のあり方に大きく依存。観光資源の組み合わせ、複合的な観光資源や楽しさ、その活用、魅力の提供のあり方が集客を決める。

エンターテイメントも観光資源

顧客を惹きつける魅力の要素



- ① 多様な楽しみ方
- ② 多様なサービス
- ③ 実体験・自らが参加する
- ④ 楽しい、面白い、また来たい
- ⑤ 時間を楽しむ
- ⑥ 費用対効果
- ⑦ 斬新性・話題性
- ⑧ 非日常性、非日常空間
- ⑨ 安全性・健全性

ビジネスの視点

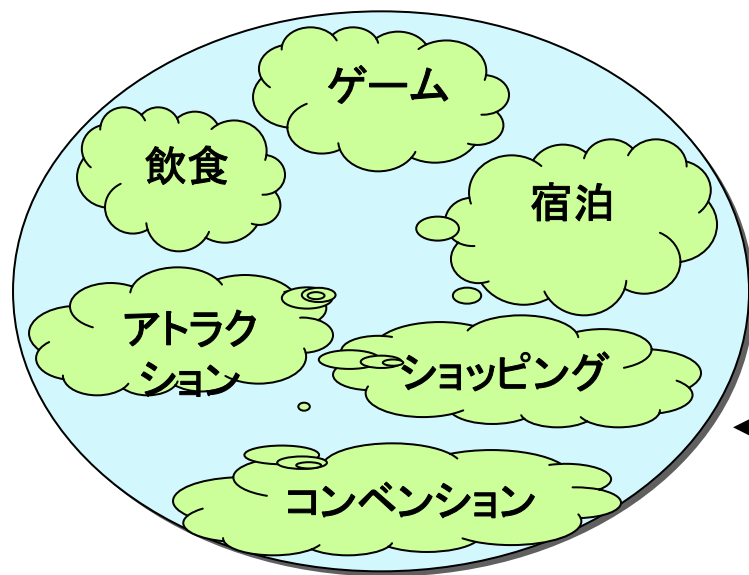
- ① 顧客を来させる
- ② 顧客を楽しませる
- ③ 顧客を遊ばせる
- ④ もう一度来たいと思わせる
- ⑤ できる限り長時間滞在させる
- ⑥ できる限り楽しく消費させる
- ⑦ 対価に見合うサービスの提供
- ⑧ 老若男女全てが顧客(顧客を差別化しない)

成熟した社会における重要なサービス産業。雇用効果も、消費を活性化させる効果も大。産業としてこれを認知し、その促進を図ることは重要な施策。

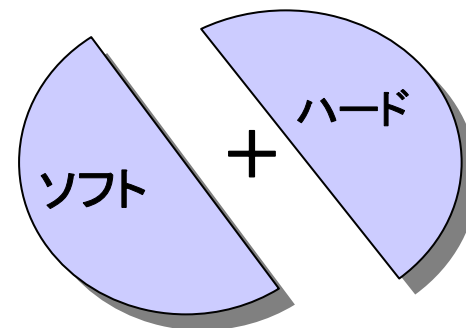
カジノも重要な観光資源の一つ

諸外国ではカジノは重要なエンターテインメント産業

トランプ、サイコロ、電子機械等の手段により顧客が金銭を取得する目的をもって金銭を賭ける行為をゲームと称し、多種多様なゲームを営利的に提供する業がカジノ



複合観光施設



話題性、集客力、複合的魅力、極めて高い消費効果

現代的なカジノは単純な賭け事施設ではなく、多様な複合的な楽しみを提供し、集客力を保持する高規格遊興施設、都市や地方の観光地における重要な観光資源。

カジノは賭博、賭博行為は犯罪

我が国の法律(刑法)

刑法186条、187条（賭博常習罪、賭博開帳罪）
賭博行為は参加する事もこれを業となすことも罪

■ 法益：

- 法令がある特定の行為を規制することにより保護しようとしている利益。

■ 賭博罪の保護法益＝社会的法益：

- 最高裁判例（最大判昭和25年11月22日・刑集4巻11号2380頁）：社会の経済的機構一般を危殆化する経済風俗犯。

- ① 放置した場合、悪、組織悪、社会悪の温床になる
- ② 国民の勤労精神を損ねる
- ③ 禁止し、規制することに社会的利益がある

賛成・期待・不安・反対・拒否

- カジノ：国民のパーセプションは複雑



- 理由：

- ①よく分らない

- 娯楽・エンターテイメントと賭博、どこがどう違うのか理解できない

- ②イメージできない

- 行ったことがないし、見たこともない。新しい考えには不案内

- ③おもしろそう、でも色々な問題があるのでは・・・

- 既存の公営賭博や暗いイメージからの類推。

- ◆ 正確な認識を持っている人は少ない。
- ◆ エンターテイメント：健全な産業としての社会的認知は必ずしも進んでいない。

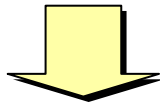
解りにくい世の中：なぜ？

- 賭け事をやると、犯罪になる。他人に迷惑をかけたわけではない(自己責任の世界では?)。なぜ強盗と同じく犯罪になる？
- オジさん達は身内で麻雀やゴルフで賭け事など皆やっている。でも別に警察に捕まらないのはなぜ？
- お上が公営賭博を堂々とやる場合には合法。民間が同じことをやったら違法で、お上だけ捕まらないのはなぜ？
- パチスロもスロットマシンも勝てばお金になる。同じ賭け事では？前者は合法、後者は違法となるのはなぜ？



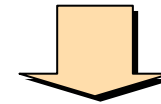
犯罪ではない賭博行為も存在

一時の娯楽に供する場合
は例外
(刑法第185条但し書き)



どのレベルまでが一時の娯楽
といえるのかという判断基準
はない。

法律上正当行為として
認められている場合も例外
(刑法第35条：正当行為)



公営賭博（競輪、競馬、オートレース、
モーターボート競技、宝くじ、TOTO）：公
益目的、公的主体の独占行為。

何が犯罪行為となるか、ならないかは一国の政策的判断。時代の状況や
社会の成熟度によってもこの政策は変化しうる



パチンコは遊技、賭博ではない

■ 風営適化法に基づく認可事業：

- 遊技：「風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律」に基づく規制対象。
- 賭博ではない。
- パチンコホール経営者：7号事業者（公安委員会による認可事業者）
「設備を設けて客に射幸心をそそるおそれのある遊技をさせる業」

■ 換金行為の禁止：

- 同法第23条（禁止行為：1. 現金又は有価証券を賞品として提供すること。
2. 客に提供した賞品を買い取ること）

■ 三店方式による換金行為の実質的許諾：

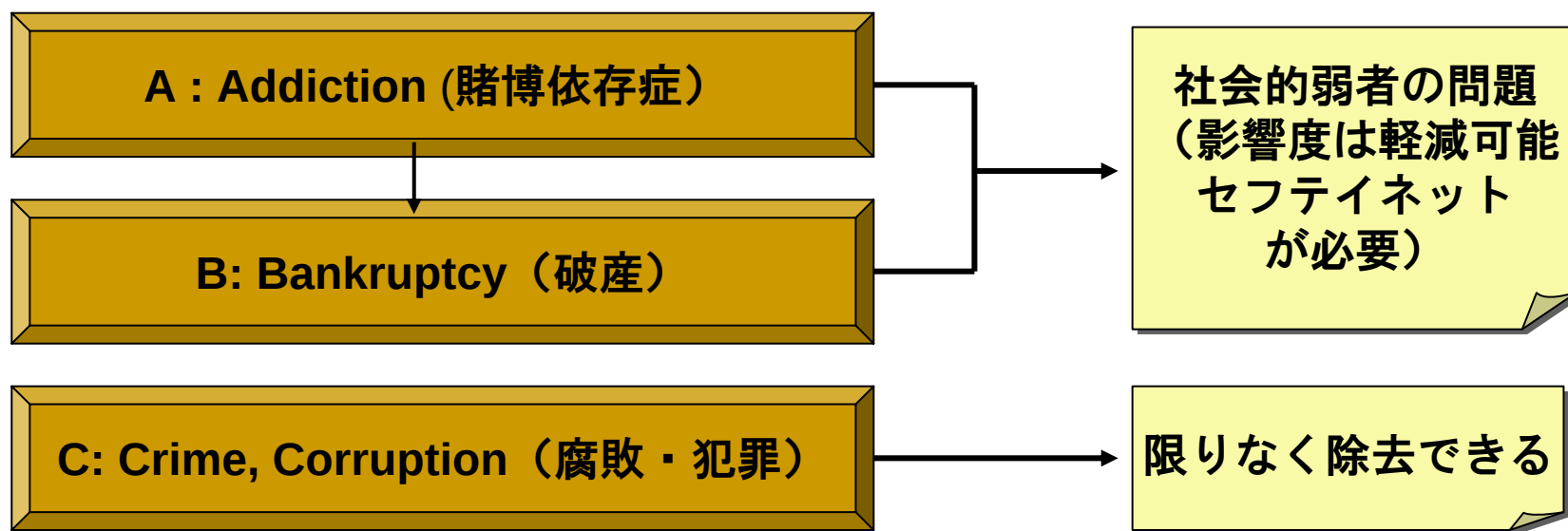
- 行政府による法律の解釈行為。
- 法律上は極めてグレーかつ不安定



但し、上記は遊技の賭博行為としての正当性を法的に認めるものではない。
パチンコと類似的な仕組みでカジノができると単純に考える事は間違い

賭博行為の社会的リスク

賭博行為が社会にもたらす潜在的危害、A B C



問題の発生や影響度を限りなく除去できる側面もあれば（青少年への影響、腐敗、犯罪）、軽減はできても避けられない課題もある

カジノがもたらすリスク



要因

結果

価値観

① 記録されない巨額のキャッシュフロー

誰も見てなければ
ばねこばばも可能

② 情報の非対象性

胴元が顧客を騙しても解らない。インチキがしやすい

③ 放置した場合の潜在的社会的危害

組織悪が入るかも
依存症が増えるかも

悪にとつての誘因

- 公正さ
- 安全性
- 健全性
- 信頼性
- 機会の均等

賭博を楽しませる
顧客を守る

これらリスクを遮断し、賭博行為を健全化することカジノ法制の狙い

カジノ賭博の特徴とは？

■ 多種多様な賭け事、多様な賭け方：

- 人間～胴元～対顧客、機械～胴元～対人間、顧客対顧客等
- 射幸性は極めて高い。自己責任に基づく成人のゲーム

■ 顧客・胴元参加・直接対峙型賭博：

- 胴元にも理論的リスクはある。ゲームの回転率（時間単位効率）は極めて高い
- 巨額なキャッシュ（現金）が頻繁に動く業態。道具も提供されるサービスも全てキャッシュという特異な業。胴元は巨額な利を得る事が可能



単純に誰もが自由に認可を受けて、できる認可業とはなりえない
ことを理解することが必要

時間消費としての遊興



(例示) 確率値(控除率)

■ アメリカン・ルーレット:	5.26%
■ ブラック・ジャック:	5.50%
■ バカラ:	
プレーヤー:	1.36%
バンカー :	1.17%
タイベット:	14.2%
■ スロット(25セント米):	6 %
■ スロット(1ドル米):	3 %

絶対値(控除率)

■ 競馬・競輪・競艇:	25%
■ 宝くじ:	50%
■ Toto:	53.2%

- ルールは胴元が設定、一方、賭け方・賭け金額は顧客の選択
- 控除率が低い＝顧客にとっての（論理的な）期待値が高い。その分勝つ可能性も高い。
- 時間をかけ、顧客を楽しませ、顧客に勝たせることがビジネスとしてのカジノ

胴元が確実に儲かる仕組み

法則 1: 大数の法則

「個別の事象の予測は困難でも、十分多くの試行が為されるならば、合理的な分布はかなり正確に予測しうる」（数学者、ベルヌーイ）

できる限り顧客に長時間遊ばせ、消費させる（顧客を勝たせて遊ばせる）。

法則 2: 1(胴元) vs ∞ (顧客)

無数の顧客が単一の胴元とゲームをする場合、胴元のリスクは限りなく減少する。
敗者の負けも胴元の取り分

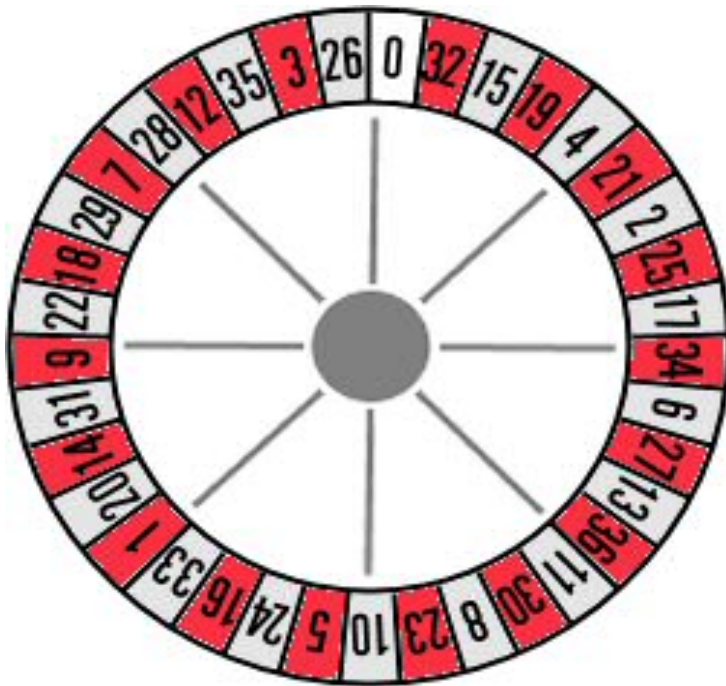
法則 3: 薄く、広く、解らない様に薄いコミッションを設定

絶対金額の場合もあれば、理論的な控除率あるいはゲームのルールの場合もある。

胴元が民である場合、巨額の超過利潤が生まれる。よって費用・減価償却
控除前の胴元の総勝分（売り上げ）に特別課税を賦課することが通例

カジノ側に有利な理論的確率

ハウス・アドバンテージ



ルーレットのハウス側の取り分(控除率)はヨーロピアンタイプで2.70%

		0		
1 to 18 EVEN	1 st 12	1	2	3
		4	5	6
		7	8	9
		10	11	12
	2 nd 12	13	14	15
		16	17	18
		19	20	21
		22	23	24
	3 rd 12	25	26	27
		28	29	30
		31	32	33
		35	35	36
ODD 19 to 36		2 to 1	2 to 1	2 to 1



配当

- 1目賭け: 1対35
- 2目賭け: 1対17
- 3目賭け: 1対11
- 4目賭け: 1対8
- 5目賭け: 1対6
- 6目賭け: 1対5

ルーレット: ヨーロッパ方式のホイールとレイアウト

知られていないカジノの側面

カジノへの参入は自由ではない。世界最大の規制産業

誰もが自由に参入できない
(かつてにできない。個人・法人全てに認証取得要件)

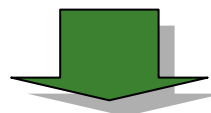
厳格な行為規制と
監視

悪や不正は無い健全
安心な世界

規制と監視の為に強力な
国の機関を設置すること
が全ての前提

社会的劣後者救済
の同時的措置

青少年への影響等
という反論は日本
社会のみ



先進国のカジノ産業
全て上場企業（不正や悪
組織悪とは無関係の
エンターテインメント産業

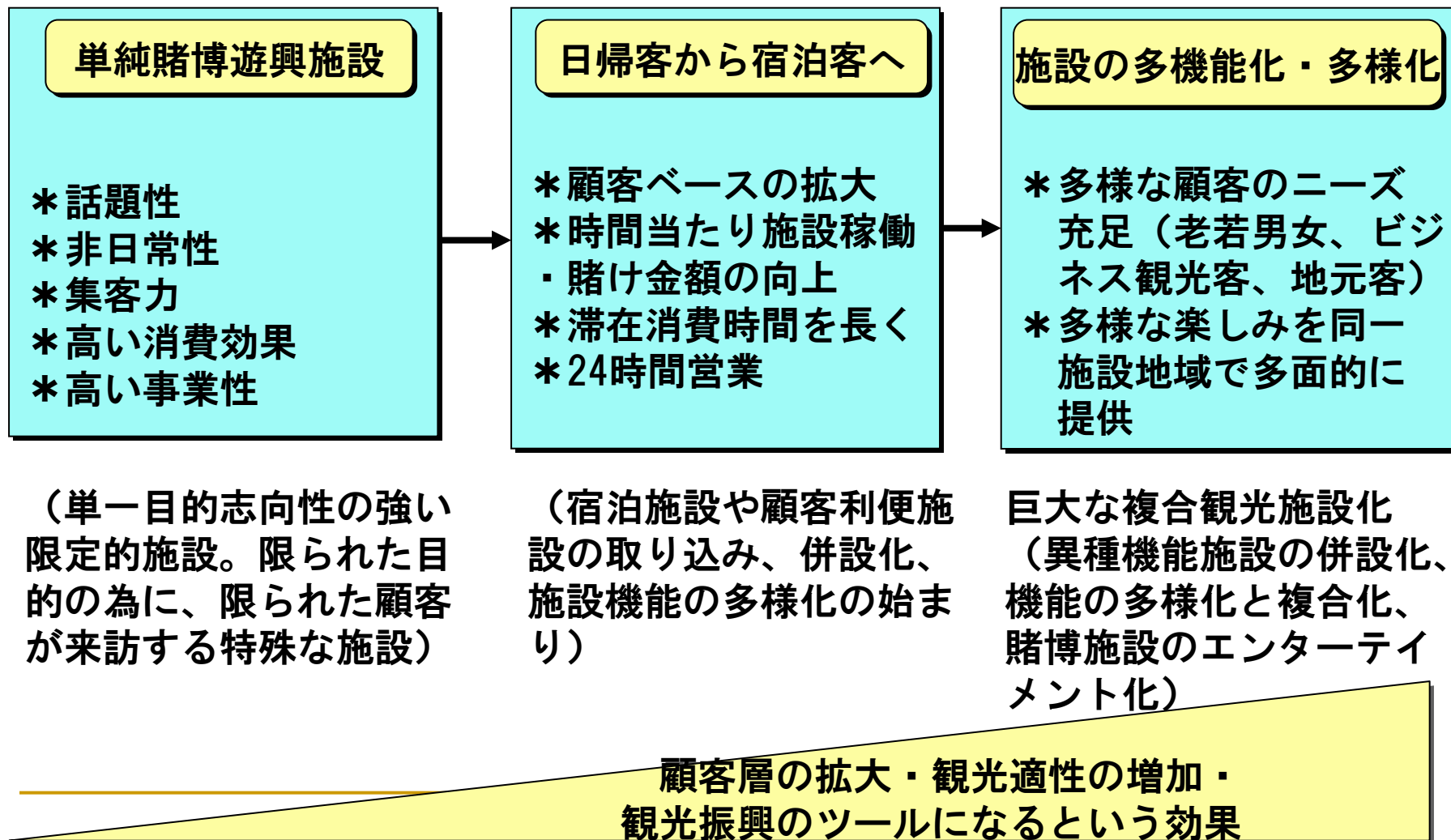
国としての規制や制度
の枠組みをしっかりと
創ることが最も重要

公安秩序や公序良
俗の悪化は無い

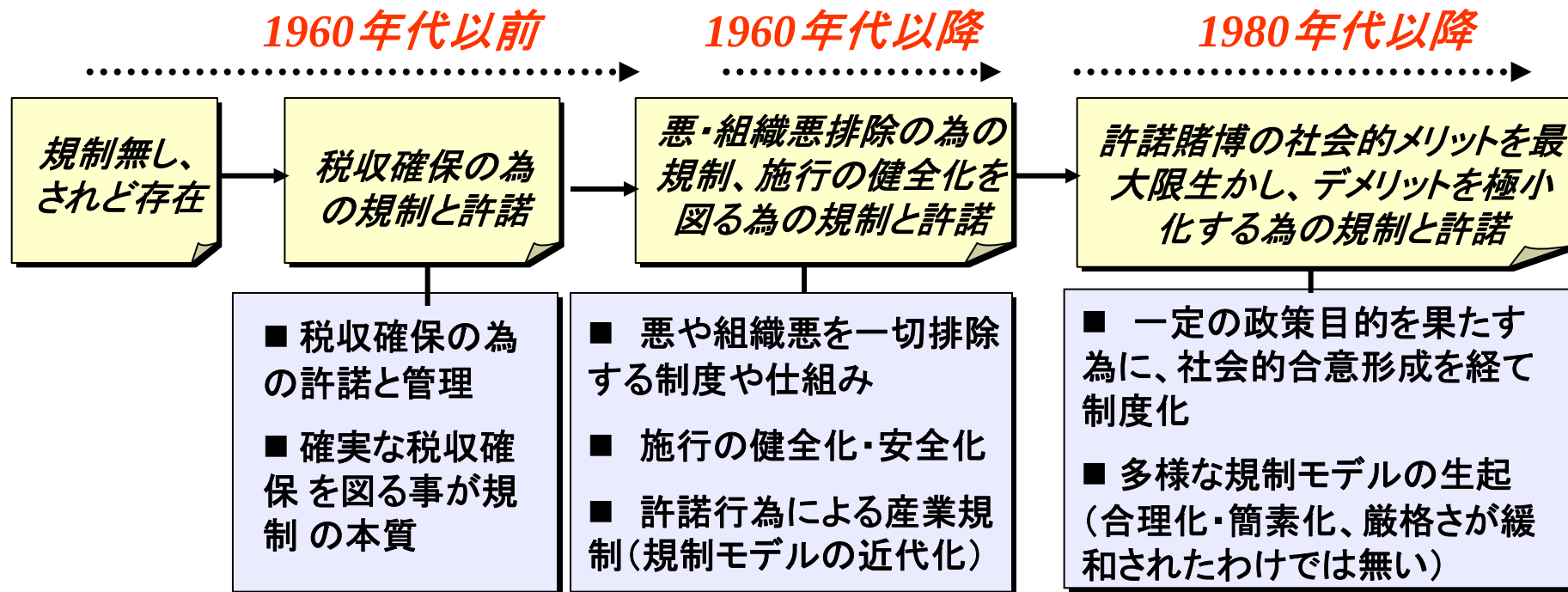
正当性のある産業

かかる制度やシステムは日本にはない。国民の殆どは事実を知らない世界

カジノ施設変遷の歴史



歴史的な展開・趨勢



市民社会の段階的成熟化、賭博行為のエンターテインメント化

現代社会における規制: 社会的に否定的な側面を軽減化する合理的な手法の実践)

リゾート・カジノ：ラスベガス

観光産業全体に対する経済効果はカジノのみならず、多様な支出効果を含み**367億ドル**

(4.2兆円)



年間3856万人の観光客(2005年)

デステイネーション・リゾート

ストリップ地区・夜景



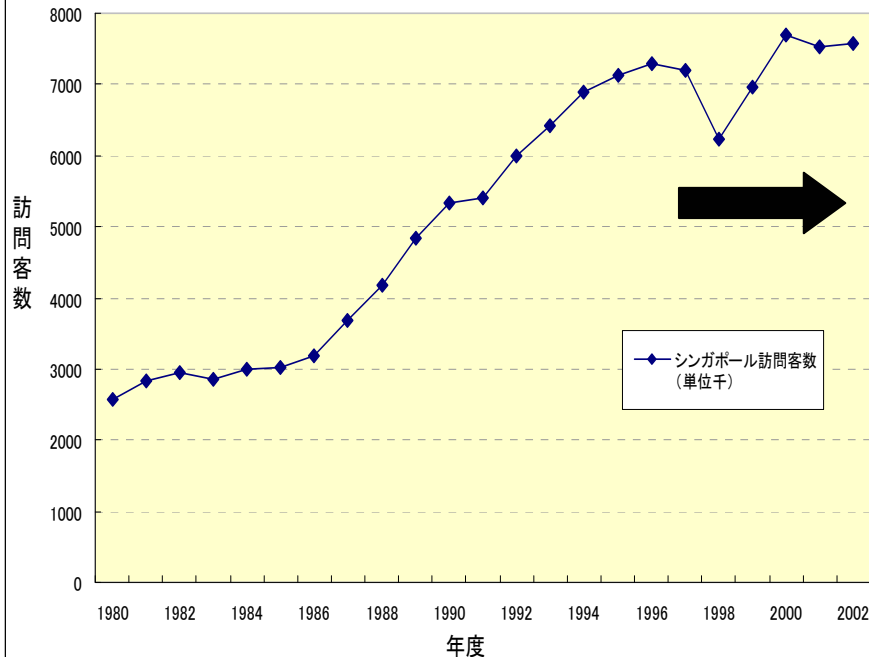
ラスベガス・ストリップ地区だけで、2005年で60.31億ドル、日本円にすると7177億円の売り上げ

何も無ければ砂漠のど真ん中

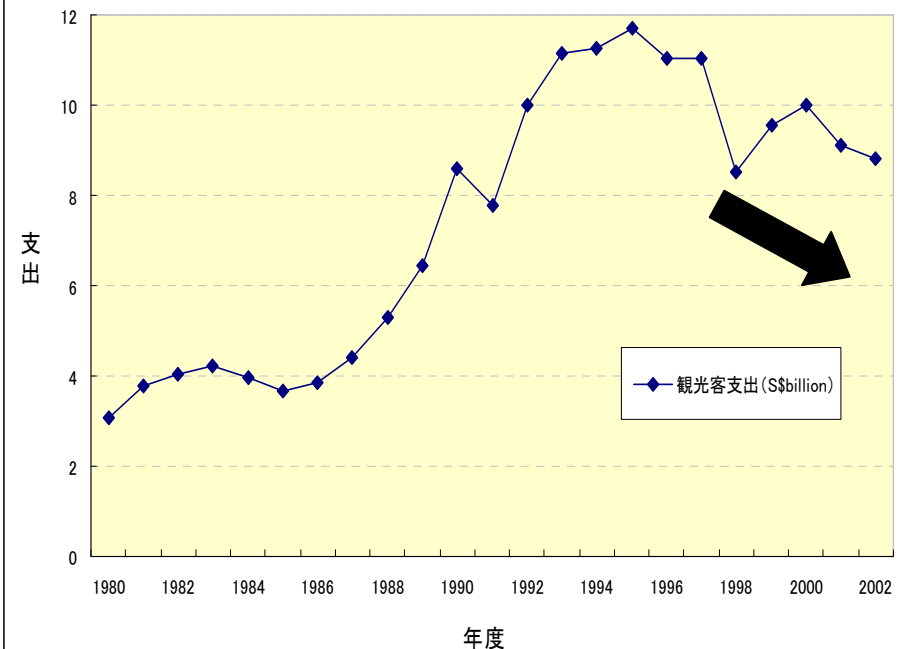
シンガポールもカジノ：なぜ？

(観光客数停滞、落ちるお金は減少、地域魅力の相対的減少)

シンガポール訪問客数1980-2002



観光客支出 (\$billion) 1980-2002



年観光客数は停滞、ASEANにおける相対的魅力的減退、滞在の短縮化

観光収入ピークは1990年初期。
ASEAN顧客増、中国観光客は成長セグメント(2002年88.3億シンガポールドル)

カジノではなく統合観光リゾート

シンガポールの場合

- ▶ 人口約440万人、年来訪観光客970万人〔2006年9〕。観光は重要産業：
- ▶ カジノ許諾の理由：
 - ▶ ①アジア国内観光シェア減退と観光消費減少、
 - ▶ ②地域間観光開発競争、
 - ▶ ③複合リゾート開発の必要性

2005年4月閣議決定統合リゾート(Integrated Resort～IR)計画

- ▶ 単純カジノ施設ではなく統合的リゾート施設。地域再開発に資するカジノを含む統合リゾート提案を地域を指定して民間投資を誘致

マリナベイ地区開発 (ビジネス・ツアー・旅行・コンベンション客を顧客とする施設)：

6月米国Las Vegas Sandsが落札。総額**36億米ドル**の投資

サントサ島開発(家族リゾート客を中心顧客)：

12月マレーシアのGentingが落札。総額**38億米ドル**の投資

MICE

マリナベイ開発

エキジビションホール、ホテル、会議室、ショッピングモール、科学美術博物館、スカイパーク、浮上パビリオン、エンターテイメントゾーン



落札事業者: 米国 Las Vegas Sands

セントサ島開発

ユニバーサルスタジオ、海洋生活探索公園、水公園、海洋体験博物館
族館、野外劇場、ホテル、ライブエンターテイメント、フリーイベント

Multi Resort Experience



落札事業者: Genting + Star Cruise

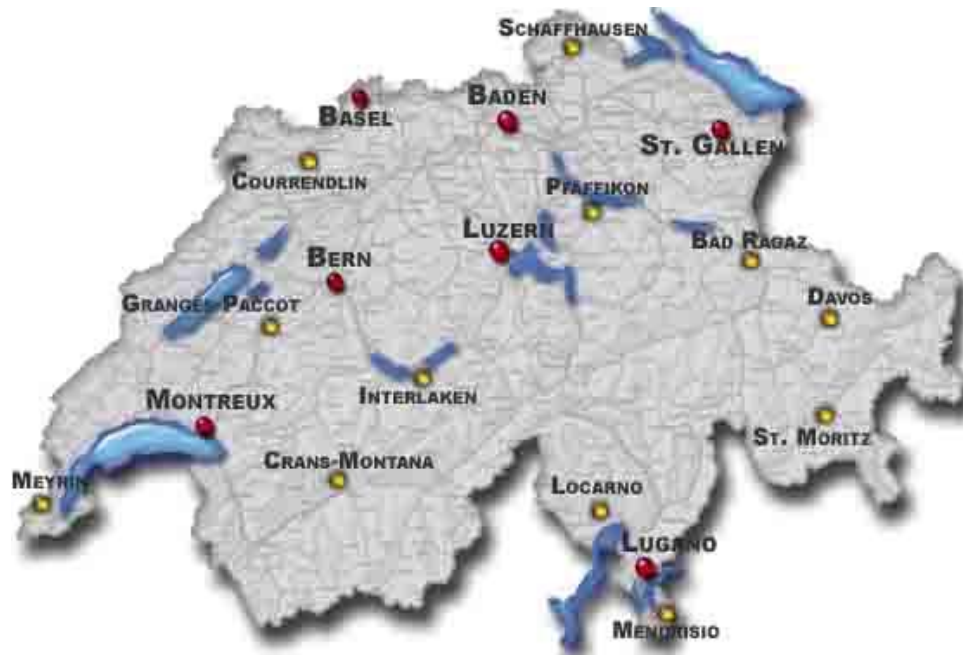
観光立国・カジノ創出

スイスの場合

憲法を改正し、大都市と観光拠点に一挙に19カジノ施設

目的：観光振興、雇用増大、税収増（税収は全て国民の年金会計に充当）

他国に観光旅客を奪われない。近隣国と比較し、追加的魅力的確保



1993年国民投票(連邦憲法第35条改定)、1997年立法案提示、1998年「チャンスของเกม及びカジノ施設法」制定、2000年から施行

スイスのカジノ

Bern



St Moritz

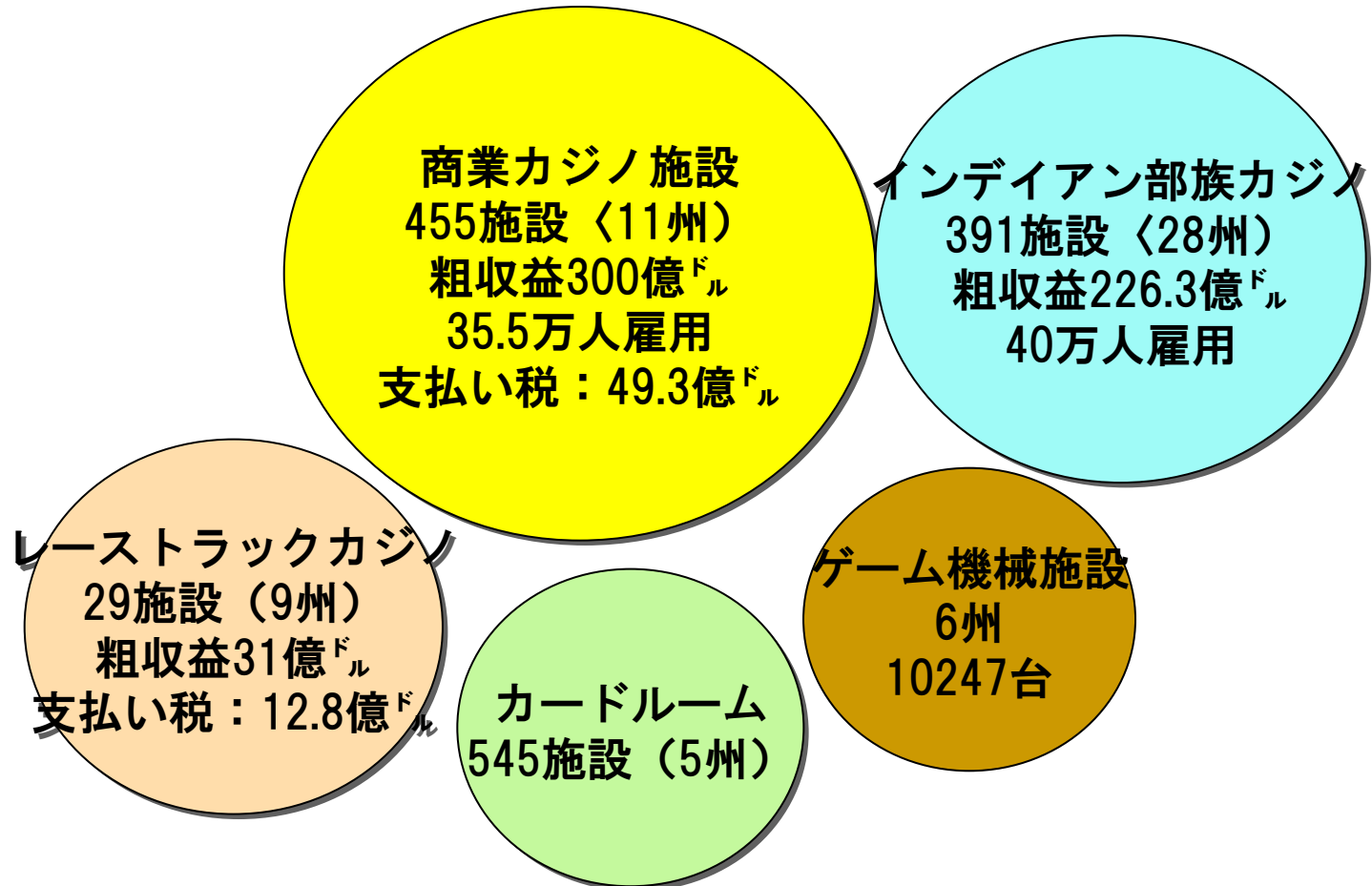


Geneve

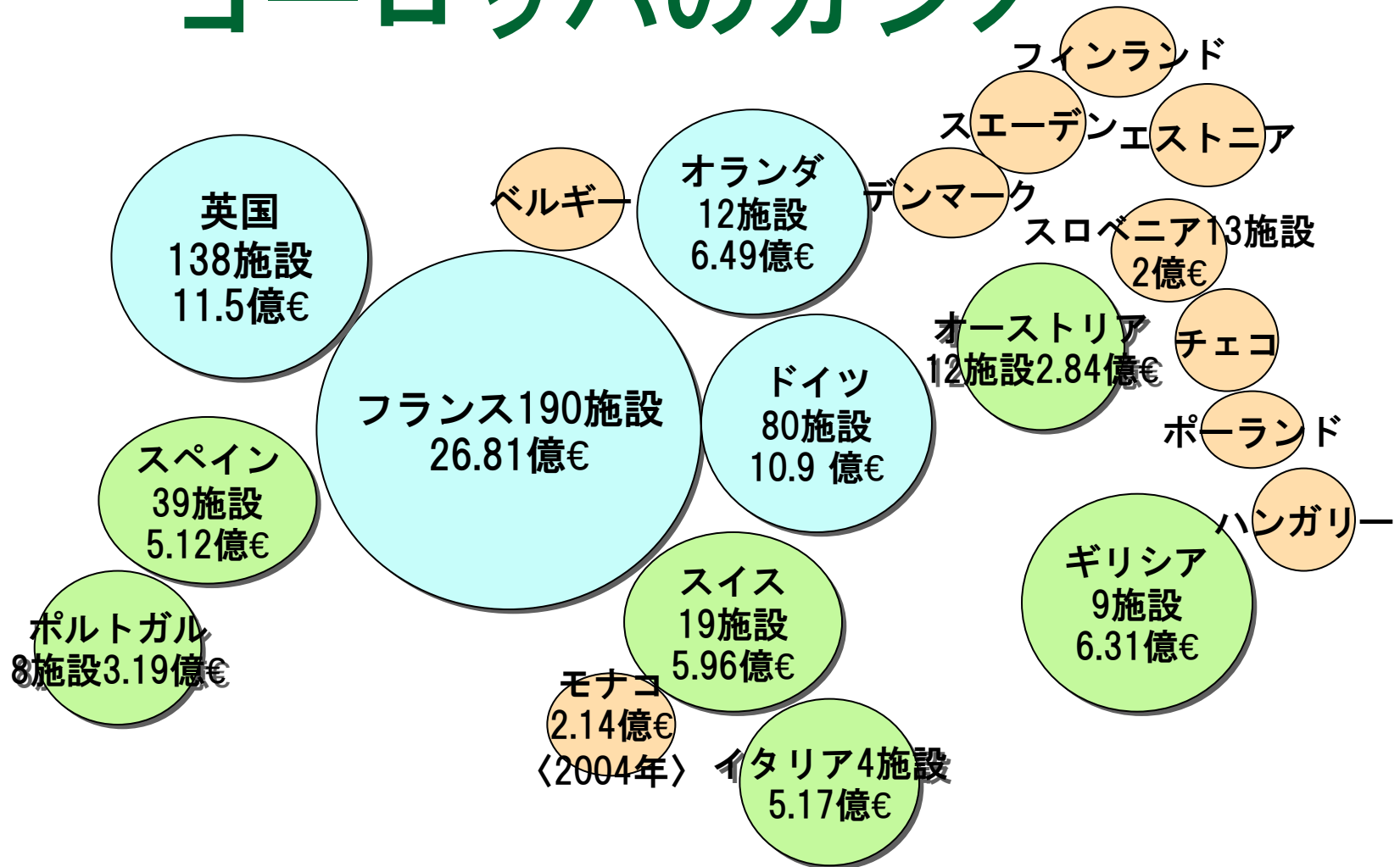


地点数は予め限定。地域と民間事業者をパッケージにして選定する手法を採用。
大都市型(Aライセンス)、郊外観光地型(Bライセンス)に分け、施設規模、税率も異なる(中小規模施設が主体、歴史的建造物や地域性を加味した施設)

米国のカジノ



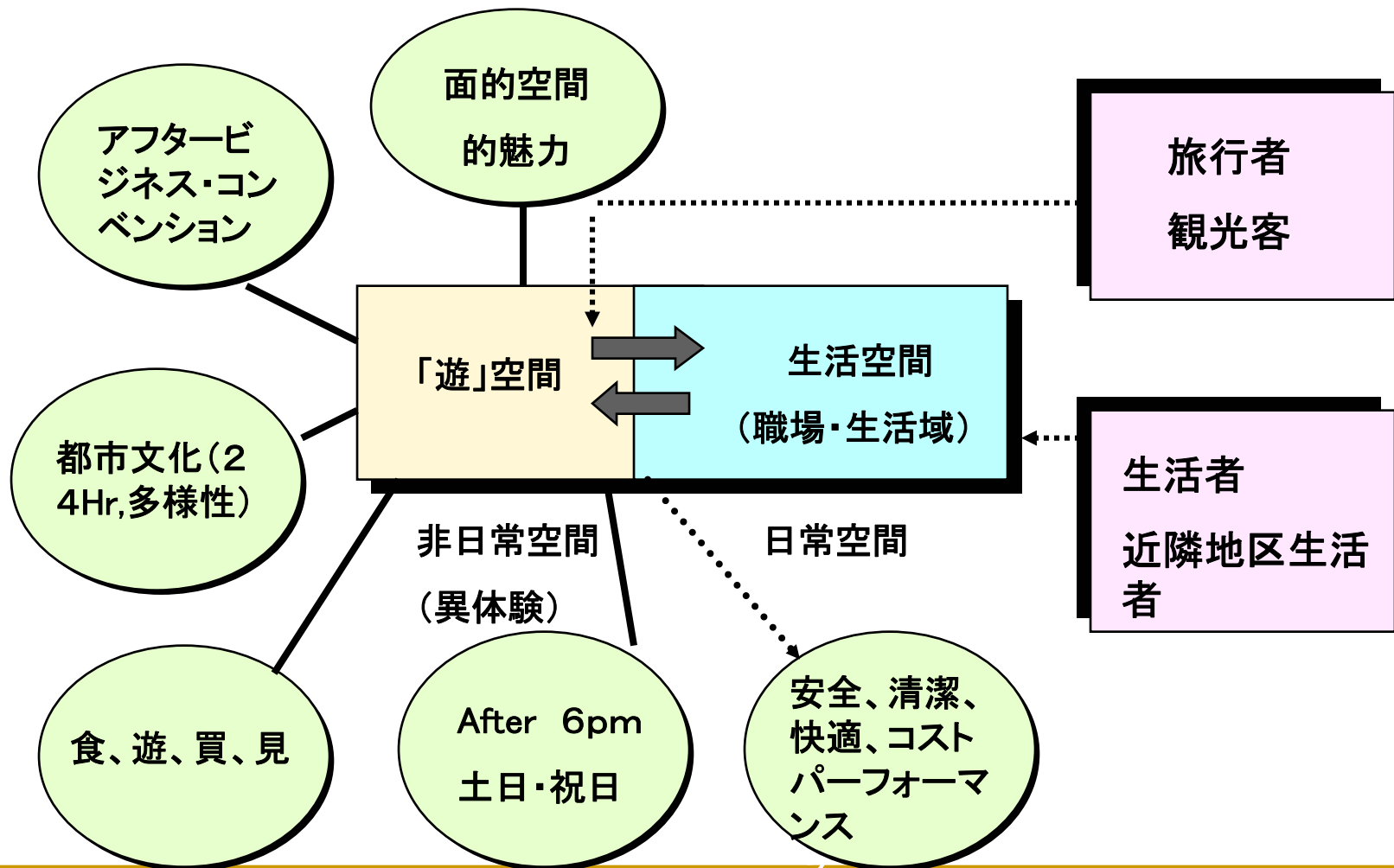
ヨーロッパのカジノ



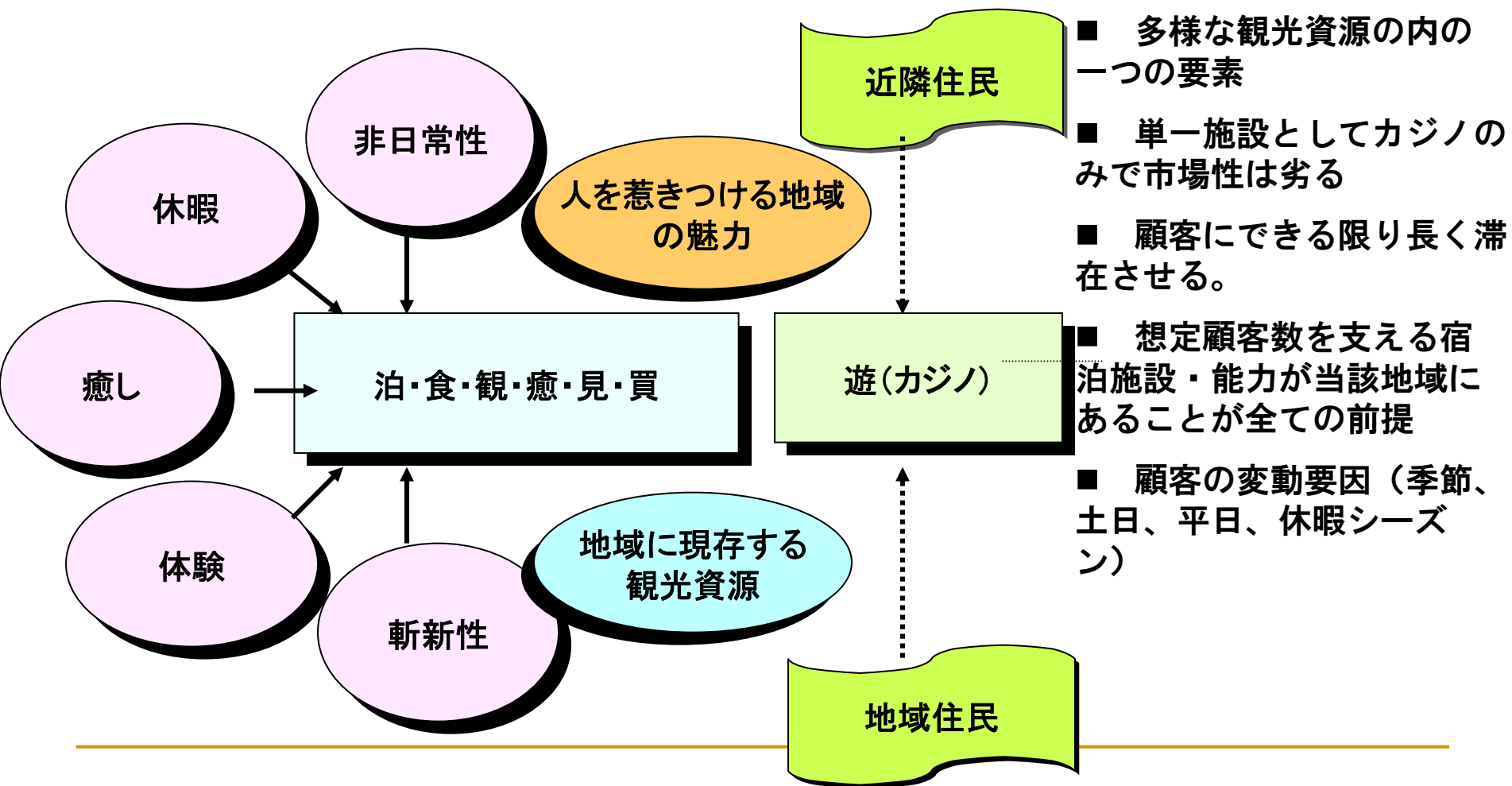
2005年：20ヶ国、860施設、91億5100万€の粗収益、71243人の雇用

〈出所：欧州カジノ協会、2005年データ〉

都市型カジノ：都市型遊空間



リゾート型・地方カジノ施設



我が国：立法化への動き ①

- ① 新たな観光資源に対する政策的着目
- ② 観光振興に向けた政府施策の胎動
- ③ 効果的な地域経済施策
 税収増、
 地域雇用増大、
 地域消費増、
 観光客増、

「手法」：
刑法第35条、
違法性阻却事由を適用し、
別途新たな法的枠組みを創出する

「賭博」：
限られた主体による、限られた
手法、場所でのみ許諾。法律で
特定化された状況、条件が満た
される場合のみに、国が
特例的に認め、その施行
のあり方は国が規制する。

カジノがもたらす観光振興効果や地域経済活性化・再生効果
への政策的期待

永田町：立法化への動き ②

- 与党議員連盟設立（14年12月）
- 与党・府省庁間協議（16年3月～）
- 与党議連基本構想発表（16年6月）
- 与野党連携の模索（16年末～17年初）
- 政局混乱、総選挙、動きの停滞17年）
- 平成18年12月：議員連盟の再構築
130名）

- 平成18年：2～6月与党政務調査会、観光特別委員会・カジノエンターテイメント検討小委員会を設置（小委員長岩屋衆議院議員）
- 平成18年6月「**カジノ・エンターテイメント導入に関する基本方針**」を策定・公表
- 平成18年12月、野田聖子衆議院議員が小委員会委員長に
- 平成19年：小委員会を再開されるも進展なし。12月再度岩屋議員が小委員長に
- 平成20年2月以降法案策定の為の議論再開予定

（自由民主党、「カジノと国際観光を考える議員連盟」の動き）

（自由民主党政務調査会の動き）

賭博法制：考えるべき基本

社会的に否定的な影響の最小化

公正・公平性・安全性の確保

犯罪が起こりうる環境の抑止

施行に伴う税収や経済的メリットの最大化

国民にとりわかり易い制度、目に見える効果

現代社会では賭博法制の基本的な考え方は如何なる国でも同一。新しく制度を構築する場合はこれら要素を考慮する必要がある。

自民党基本方針2006年

カジノを導入する為に新たな立法措置を図る

地域限定施行・段階的施行（当面3ヶ所に限定、実績を検証し最大10ヶ所に段階的拡大）。透明・公正な手法で地域を選定する。

法律上の施行者は地方公共団体ないしはその一部事務組合、但し国が認証する民間主体に対し整備・資金調達・運営等の包括委託を可能とする

施行の安全性・健全性を担保するため、包括的な検査・監視・管理権限・行政調査権を保持する国の機関「カジノ管理機構」を設ける

カジノに直接的間接的に関与する個人・法人は国の機関による認証取得が要求される。施行・運営は厳格に監視・管理され、包括的な産業規制の対象

ポイント①限定的・段階的実現

～全国津々浦々にできる施設ではありえない～

施行数限定（当面は3、最大10）

（地域限定的）

高規格施設

（目的志向性の強い施設）

許諾賭博施設

（射幸性は高い）

多様な機能の複合型観光施設

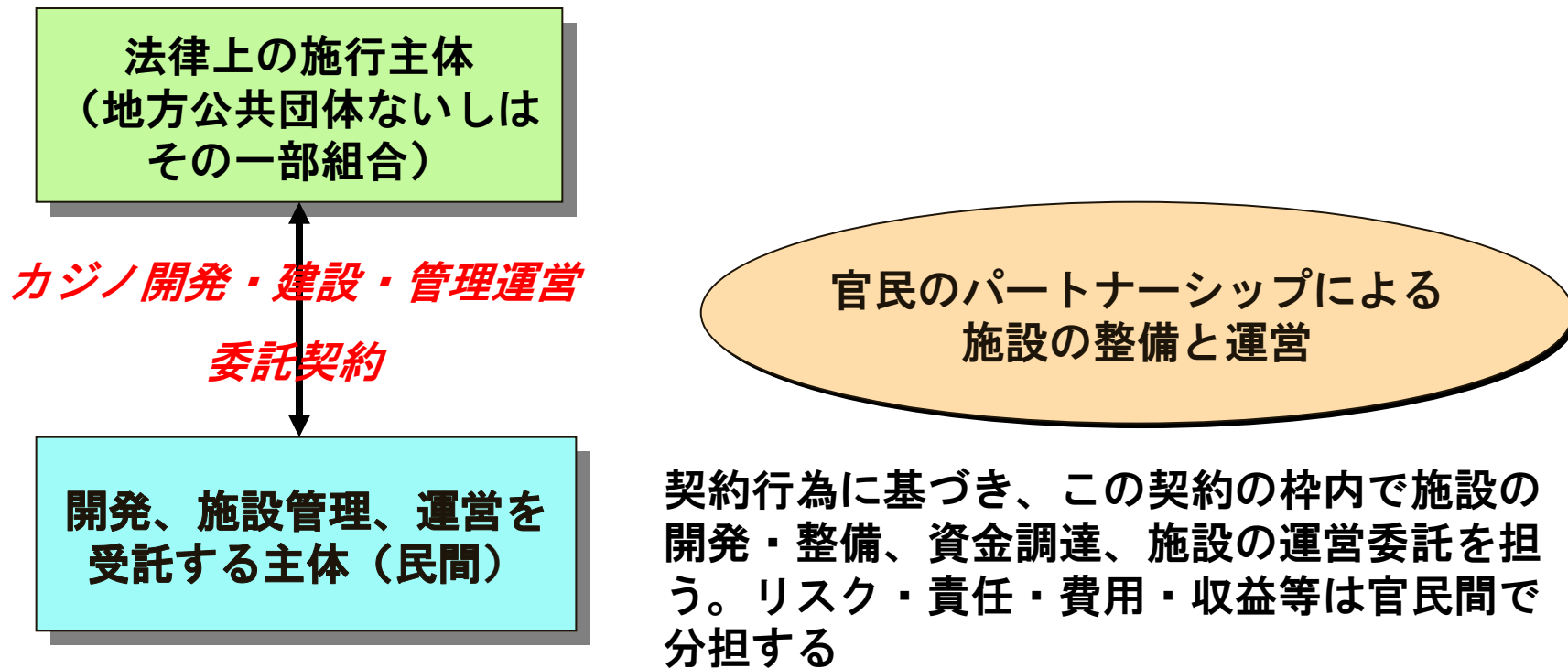
（多様な選択肢、集客力は高い）

慎重な制度設計。なぜか？

1. 全てのインパクトを予め想定できない。段階的にその効果・影響度を検証しつつ、着実に進める。
2. 制度自体が国民の信認を得て、初めてカジノがわが国に根付くことができる。
3. コントロール可能な範囲に留め、必要に応じ、制度自体も変える。慎重しすぎることはない。

ポイント②施行者は自治体

但し、官民の連携によりこれを実現する



単純に認可事業として民に委ねるには社会的リスクが大きすぎ、国民の理解も得られにくい。一方公的主体が自らかかる業を担うことも不適切。

ポイント③ 二つの競争、選定

提案により地域を国が選ぶ。選ばれた地域が民間事業者を選ぶ

地域を選定する（国）

施行の許諾に係わる基本方針
【案】策定

閣議決定・公表

施行を欲する地方公共団体の
提案募集

国による審査・評価

施行がなされる地方公共団体の
選定

事業者を選定する(自治体)

基本的な構想の策定・公表
市場の興味の喚起

提案公募（一次、資格審査）

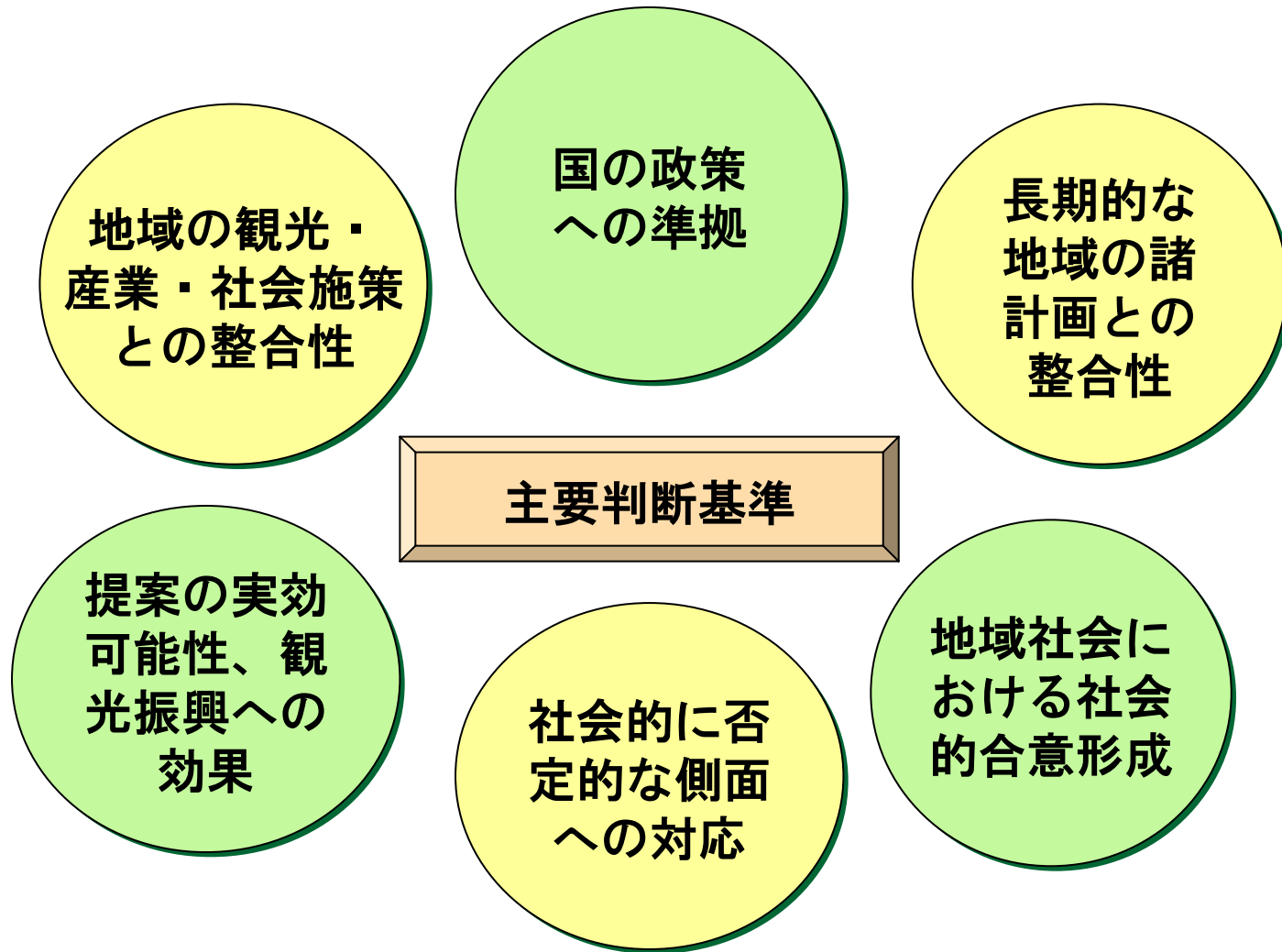
プロポーザル提案（二次）

審査・評価・対話・交渉

優秀者選定（仮）

国の機関による事業者・
契約認証

地域を選ぶ判断基準



地域にとっての実現手順

三つのフェーズにより構成される

まず基本的な構想
を練る
【マスタープラン】

国に対し提案し、
選定される
【提案する】

実現する手法を練る
【民提案を募る】

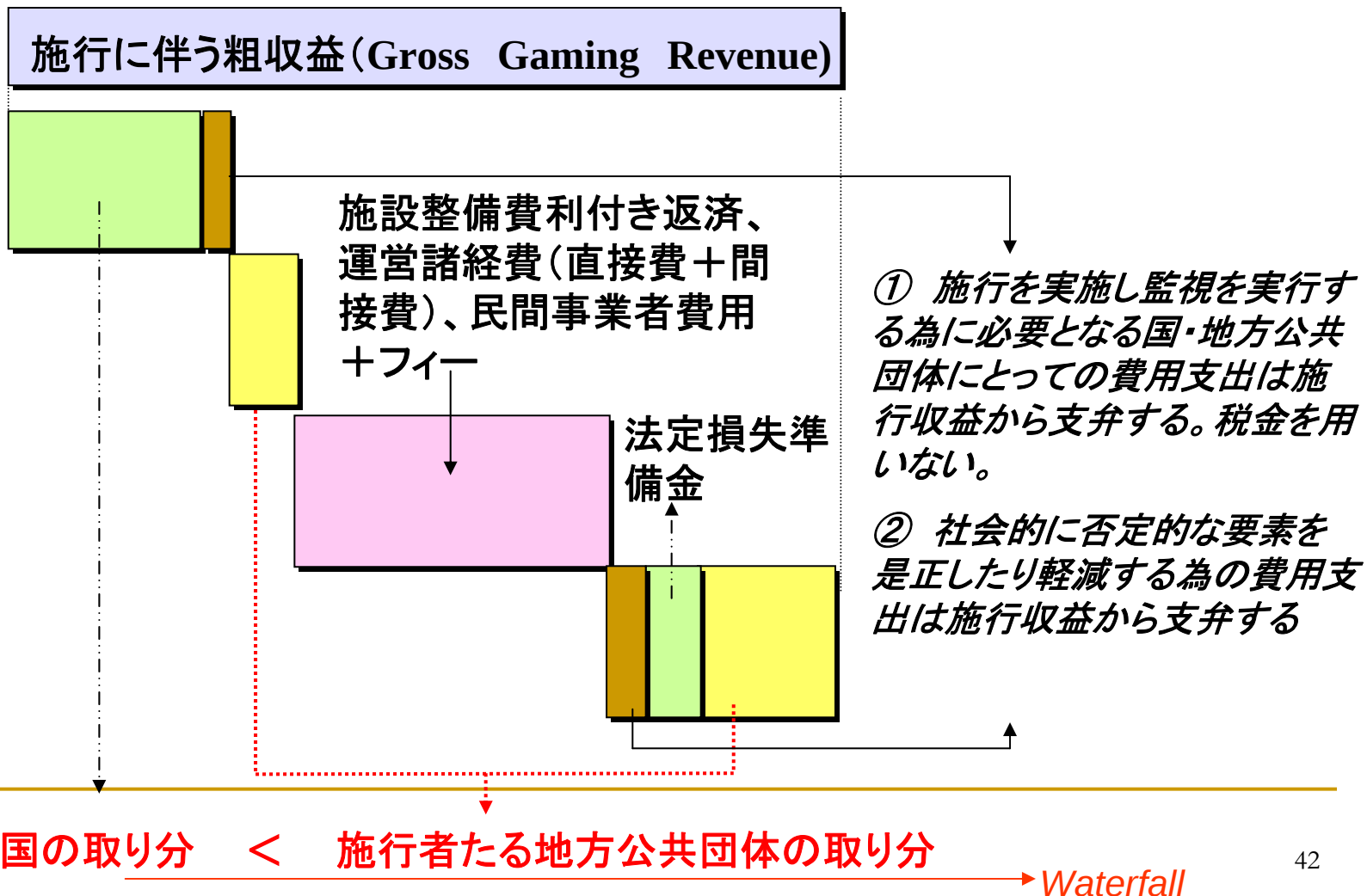
市場実態を正確に
反映させる
地方の意思を明確にする

要件を満たす
評価が高くなる提案を
工夫する

考えを発展させ、プラン
を実現できる主体、実現
する手法の提案を募る

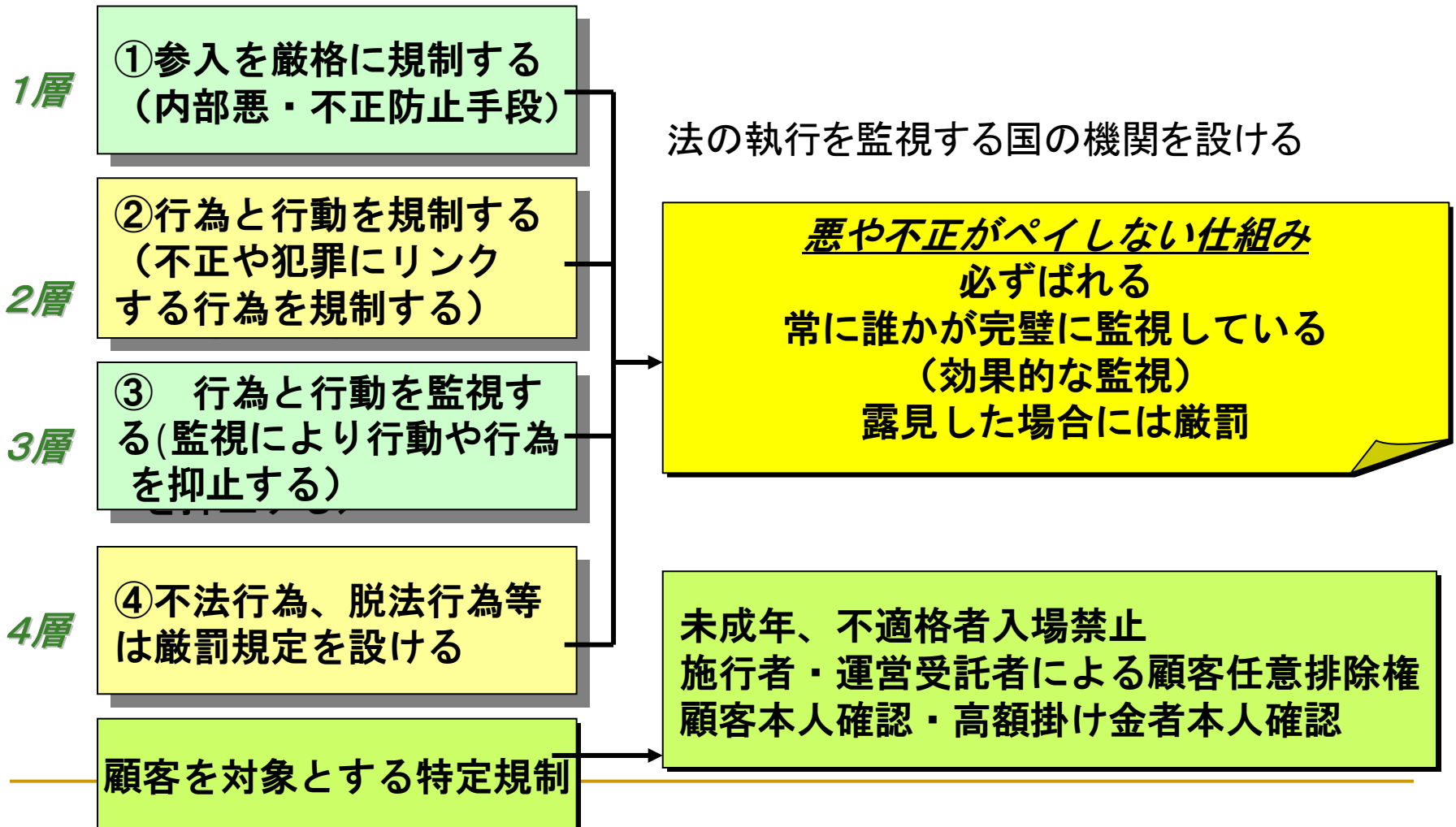
ポイント④： 収益配分

詳細を決めるのはこれからの議論

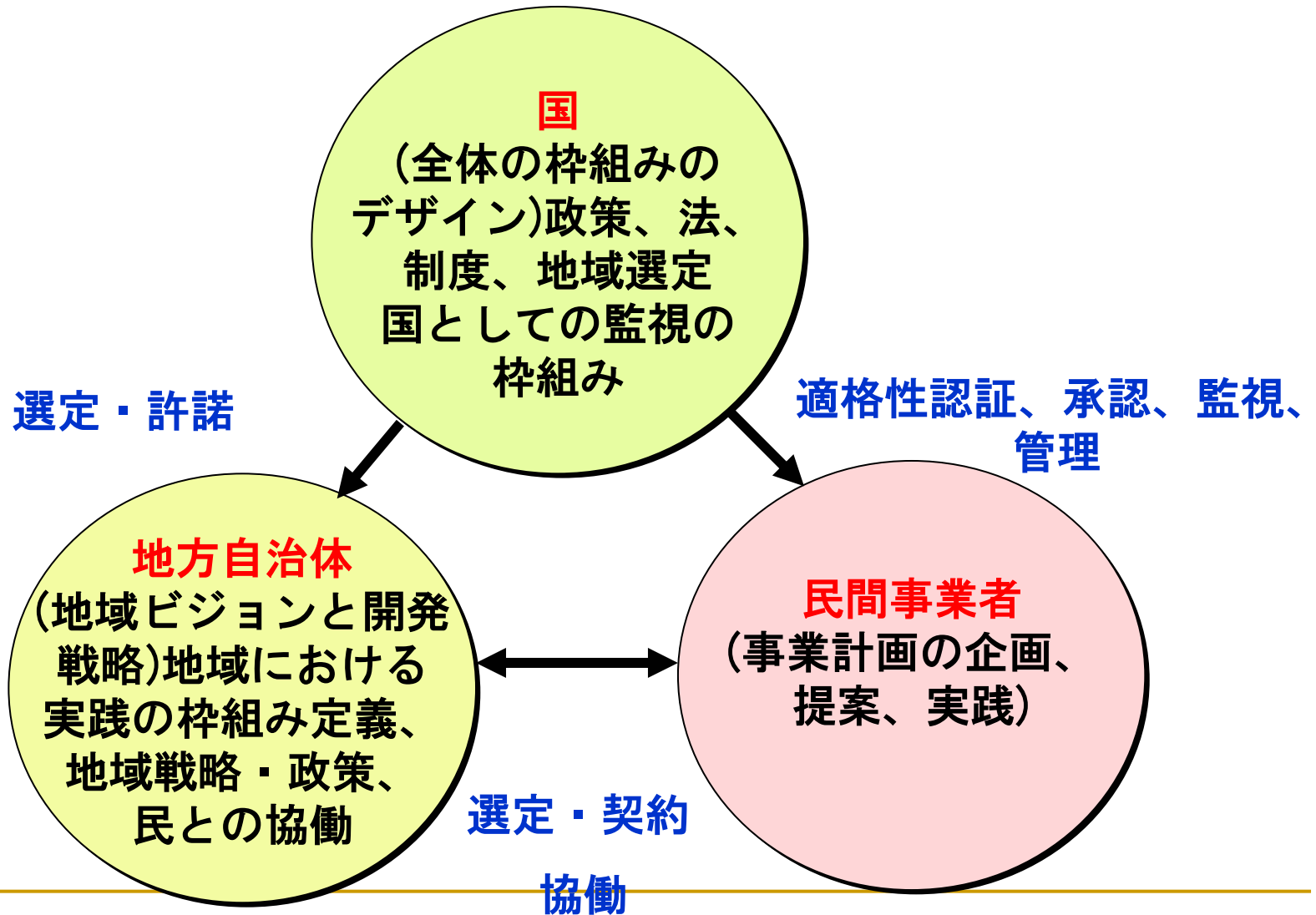


ポイント⑤： 厳格な施行規制

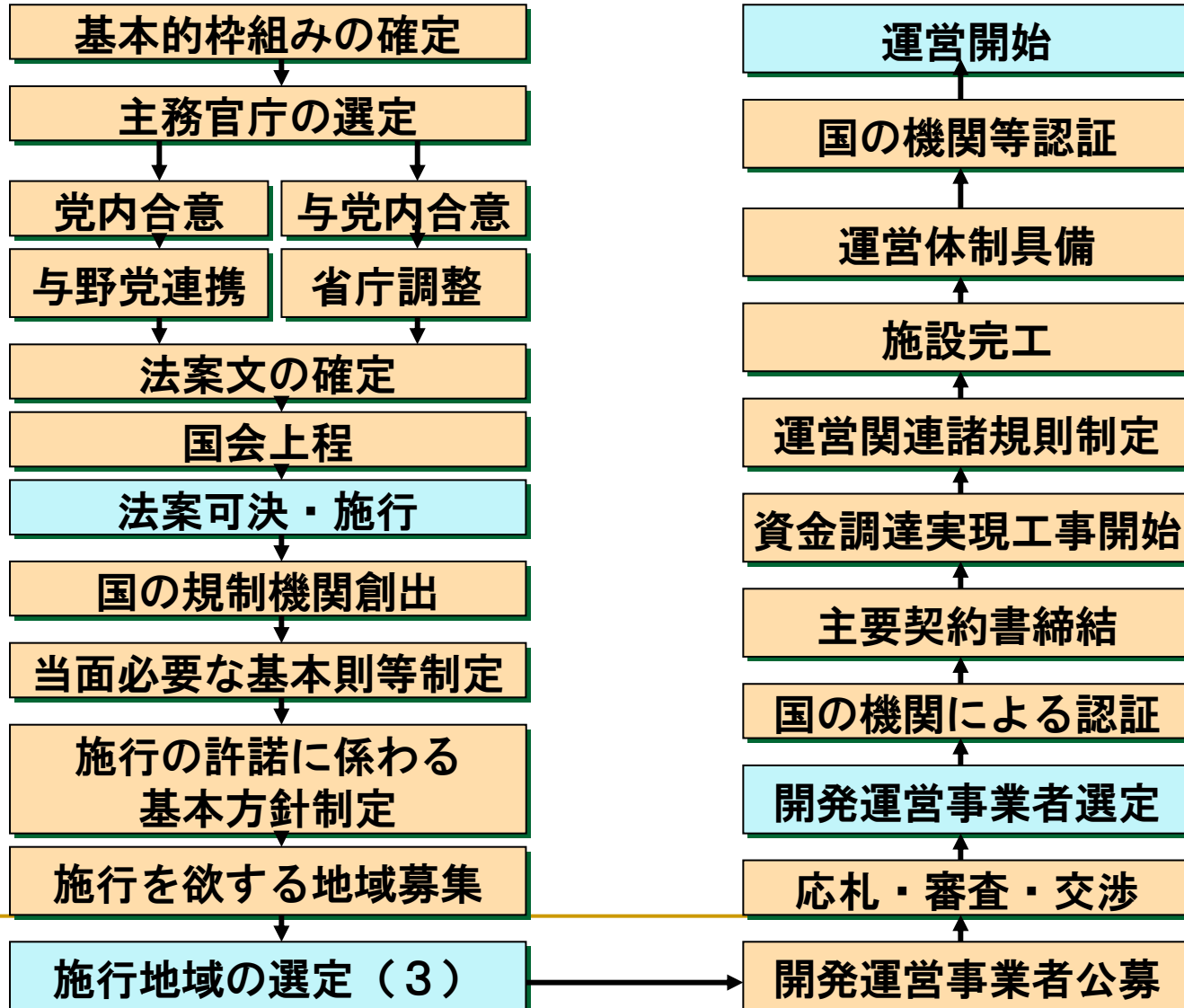
施行に関しては厳格な規制が実施され、かつ監視される



全体の構図



実現への工程



想定される動き

党観光特別委員会カジノ エンターテインメント小委員会

- 法制上の論点と法案要綱作成
(既存法体系との整合性)
- 論点整理
- 法案要綱作成
- 党内手続（部会、政審、総務会）
- 与党政策協議会

国際観光産業としてのカジノを 考える議員連盟

- 公明党、民主党等議員有志による勉強会
- 党とは別の視点からの論点整理
- 与野党対決法案にしない土壌づくり
- 国民向けPR,経済界と連携
- 野党との調整

法案作成・主務官庁施行令等準備・政治的行政的合意、国民の理解

法案上程

観光振興施策としてのカジノ

観光振興、地
域振興、地域
再生の為の
ツール

カジノは高規格の集客力・魅力のあるエンターテインメント施設。
また地域経済活性化の為の効果的な政策的ツール。

但し、制度的枠組みを設け、厳格な規制の対象となる。また
全国各地にできるという施設でもなく、その施行数は限定される